

「広報よさの」 有料広告募集要領

趣旨	この要領は、与謝野町の広報誌「広報よさの」の誌面を活用し、有料で民間企業等の広告を掲載させ、もって新たな町の財源を確保するため、広告の掲載募集について必要な事項を定めるものとする。
広告掲載対象物	与謝野町広報紙「広報よさの」
対象物の情報等	【発行部数】 7, 600部／回
	【発行回数】 年12回（毎月10日発行） ※10日が土日及び祝日の場合は直前の平日に発行
	【規格】 A4、平均24ページ（増減の可能性あり）、右開き
	【配布範囲】 与謝野町全域
	【配布方法】 自治会による全戸配布（希望する町外在住者に郵送もあり）
広告掲載基準	別紙「与謝野町広告取扱基準」に準じます。
広告規格等	【掲載号】 令和7年4月号（4月10日発行）から令和8年3月号（3月10日発行）までの計12号
	【サイズ】 1 枠縦45mm×横60mm 以内 ※横に隣り合う2枠を1枠としても使用可能（枠数は2枠で計算）
	【掲載枠数】 6 枠 期間中の合計72枠（6枠×12号）
	【位置】 与謝野町が指定するページの最下段
	【色数】 単色：黒（印刷物として配布する場合） ※町公式ホームページに掲載する PDF データはカラー表示となります
	【罫線】 表罫は、与謝野町で編集します（0.25ミリ程度）
	【その他】 ・文字色と背景色のコントラストは十分にとり、文字が読みやすくなるように配慮してください。 ・広告の枠外に「有料広告」の文字を記載します。 ・広告の枠外に、広告内容等を町が推奨するものではない旨を記載する場合があります。 ・掲載枠数が埋まり次第、募集を締め切ります。 ・同一の掲載希望者による広告は、1号につき3枠までとします。
広告掲載料等	【掲載料】 1 枠（1号）につき5,000円
	【納入方法】 指定の納入書にて納入してください。※一括前払い
	【納入期限】 納入書に記載した期日までに納入してください。
	【返還】 掲載料は、広告掲載の決定を受けた申込者（以下「広告主」という。）の責めに帰さない事由により、広告の掲載を中止した場合のみ返還するものとします。
原稿提出等	【申込書】 与謝野町広報印刷物広告掲載申込書〔様式第1号〕

	【出力見本】PDF データ
	【原稿データ】 原寸の JPEG（350dpi 以上）データ ※加工せずにそのまま印刷原稿とし、校正は行いません。また、データ提出後の修正は受け付けません。
	【提出期限】 申込書：町ホームページをご覧ください。 原稿データ：各号入稿日の10開庁日前の午後5時まで ※詳細については問い合わせいただくか、町公式ホームページをご覧ください。
審査	・申込書及び出力見本を元に 掲載希望者が掲載基準に逸脱していないかを審査し、必要であれば修正を指示します 。 ・審査が終了しない場合や審査による修正指示を反映した原稿データの提出が期限に間に合わない場合、当該広告の掲載は認めません 。 ・申込時点で掲載希望者に町税の滞納がある場合は、広告の掲載はできません。
掲載中止	原稿データの提出後、校了日までに以下のいずれかに該当する場合は、広告の掲載を中止します 。 ・期日までに掲載料の納入が確認できない場合 ・修正指示を反映したデータを期限内に提出しなかった場合 ・申込書の内容に虚偽があった場合 ・広告主の倒産等により広告を掲載する必要がなくなった場合 ・広告主の社会的信用を損なうような事案が明らかになった場合
留意事項	・広告の内容等に関する責任は広告主が負うものとし、広告の掲載に伴うトラブル等は広告主の責任及び負担において解決してください 。 ・広報紙は町公式ホームページへも掲載します 。
問い合わせ/ 申し込み先	与謝野町 総務課 秘書広報係 電話：0772-43-9010 ファックス：0772-46-2851 メール：somu@town.yosano.lg.jp

様式第 1 号

年 月 日

与謝野町長 様

(広告掲載申込者)

住 所
名 称
代表者名

与謝野町広報印刷物広告掲載（新規・変更）申込書

与謝野町の広報印刷物への広告掲載（新規・変更）を、以下のとおり申し込みます。
なお、申込みにあたり、与謝野町の広告関連の規定を遵守すること及び与謝野町が町税
の納付状況を調査することに同意します。

広告掲載申込者の業種		
広告掲載を希望する広報印刷物		広報よさの
広告掲載希望号 ※「広報よさの」に新規に掲載の場合のみ		年 月号から 年 月号まで ※年度を超えない期間
内容変更希望時期 ※「広報よさの」広告内容変更の場合のみ		
広告の内容		※広告原稿を添付してください。
連絡先	電 話	
	FAX	
	E メール	

(注意事項)

- ※ 掲載希望号は 1 カ月を 1 単位とし、年度を超えない期間とします。(最長 1 2 単位)
- ※ 必要に応じて、広告掲載希望者の事業内容等に関する資料を添付いただきます。